



## 出店誓約書

紀美野町長 殿

紀美野町のかみふれあい公園における出店事業者募集要領の内容を理解し、次の事項を厳守することを誓約します。

1. 出店許可区域の具体的な位置は、運営上支障のないよう公園管理者の指示に従います。
2. 指定された区域外での出店は行いません。
3. 出店時間を厳守します。
4. 出店により出たゴミについては責任をもって必ず持ち帰ります。
5. 公園施設内で排水は行いません。
6. 食品等を扱う場合は、食品衛生法等の規定及び基準を守ります。
7. 火器を使用する場合は、消火器具を準備し、防火対策を適切に行います。
8. 公園利用者の安全に配慮します。
9. 公園施設の損傷及び提供する飲食物の食中毒又、販売物品等に起因する損害賠償等については全て責任を持って対処し、ふれあい公園並びに紀美野町役場には一切ご迷惑をおかけしません。
10. 申請書記載以外の商品等は販売しません。
11. 無断で出店をキャンセルすることはしません。
12. 出店の権利を第三者に譲渡及び貸与しません。
13. 自己又は自社の役員・関係者等が、次の各号のいずれにも該当しておりません。
  - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下この様式において「暴力団」という。）
    - ・暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
    - ・当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
    - ・暴力団員がその経緯に実質的に関与している者
    - ・自己、自社又は暴力団員に対して賃金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し若しくは関与している者
    - ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

令和 年 月 日

住所

氏名